

事務事業評価 事業説明資料

移住・定住就農支援事業

十和田市 農林部 農林畜産課

1. 事業制定の趣旨

- [現況] 農家の高齡化、後継者不足、離農の増加が危惧されている ⇒ 空き家・耕作放棄地の増加
- [対策] 市外から集落へ移住・定住し新たに農業を営む若者が集落で地域活動を行いながら農業を行えるよう、受入体制を構築する
- [効果] 意欲ある担い手の育成・支援による農林畜産業の振興、地域の活性化が図られる

2. 事業内容

【十和田市移住・定住就農支援事業】 H28～

① 空き家家賃支援補助事業

対象者 青年就農者

家賃の2分の1（月額3万円上限）以内
（最長5年間）

② 空き家等改修支援補助事業

対象者 青年就農者

居住する空き家等の改修費の2分の1
（100万円上限）以内

③ 空き家整理支援補助事業

対象者 空き家所有者

空き家の整理に要した費用の10万円以内

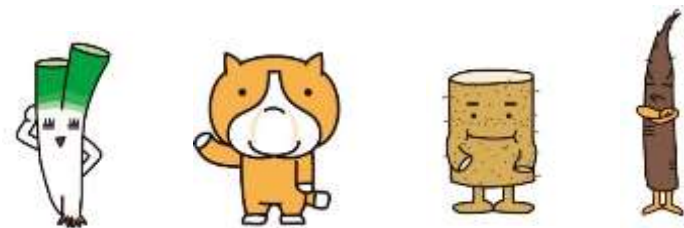
④ 親方農家派遣事業

対象者 青年就農者へ営農指導する親方農家
月額2万円

青年就農者とは
（H29～農業次世代人材投資事業）

- ・ 青年就農給付金の交付決定者
- ・ 以前同給付金を受けていた（※注1）45歳以下の者

注1：ただし、市に転入してから3年未満で、事業決定後、5年以上継続して住む意思のある者



3. 他課所管事業（移住・定住）との比較

■ 農林畜産課 ■

● 移住・定住就農支援事業

- ① 空き家家賃支援補助事業 ※
補助率 2分の1（上限3万円/月額）
- ② 空き家等改修支援補助事業 ※
補助率 2分の1（上限100万円）
- ③ 空き家整理支援補助事業
補助率 10分の10（上限10万円）
- ④ 親方農家派遣事業
月額2万円

※ 対象者は青年就農者

■ 政策財政課 ■

● 移住・定住住宅取得等支援事業

- ① 新築住宅の建築・購入
補助率10分の1（上限100万円）
- ② 中古住宅の購入・改修
補助率2分の1（上限50万円）

※ 対象者の職業は不問

4. 事業実績

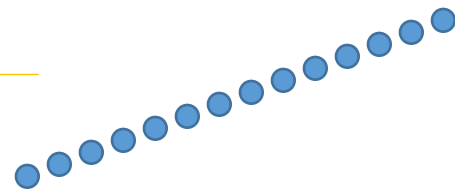
★平成28年度 申請 1 件（1家族） 1 2 月～事業開始

①空き家賃支援補助事業	1 件	70,000円
※ 家賃		35,000円
②空き家等改修支援補助事業	1 件	121,489円
※ 電気工事、住宅改修（リビング改修）		
③空き家整理支援補助事業	1 件	100,000円
※ 廃品処理、リサイクル処理料ほか		
④親方農家派遣事業	0 件	0 円
合計		291,489円



5. 達成状況

- 目標に掲げた **1件**は達成できた
千葉県千葉市より移住 丹上 聡氏(30代)
大字奥瀬字堰道の一軒屋 (畑・ハウス・作業小屋)
 へ入居
- 平成26年4月から大字切田の農家で
 2年間営農研修後、**平成28年4月より就農**
- 主な作物
トマト、スイートコーン、たらのめ
- 広報とわだ2017年3月号の12ページで紹介



6. 今後の事業に向けて

■ 就農相談

- ・ 農業普及指導員と連携し就農に向けた実施計画の作成から就農後までのフォローアップをする

■ 情報発信

- ・ 集落や地区の垣根を越えた若手農業者による情報交換、連携及び懇談を目的としたヤングミーティングを開催する（H28～・・・）
- ・ SNSなどを活用し、スマートフォン等から気軽に閲覧できる情報発信やフェイスブック、インスタグラムを活用し動画配信なども取り入れ、多数の **いいね！** による閲覧者の取得と拡散により、幅広く若者の目に留まることで農業の魅力を発信する

★ 十和田の農業の魅力を若者へ向け発信 ★